

国連国際人口会議の概況

岡崎 陽一・河野 稔果

国連主催の国際人口会議が1984年8月6日から14日までの9日間メキシコ市の外務省ビルで開催された。私達はそれぞれ日本政府代表団の一員としてこの会議に参加する機会を得たので、以下その概況を簡単に報告し、特に今回の会議で採択された「世界人口行動計画の継続実施のための勧告」と「人口と開発に関するメキシコ市宣言」の骨子を紹介して、今回の国連人口会議の意義を考えてみたい。

I 参加者の顔ぶれ

今回の人口会議に参加した国はナミビアを入れて全部で149カ国、そのほか13の国際機関と150以上の国連登録民間団体（NGO）が参加した。500人にも上る報道関係者を含めて、全部で3,000人以上の参加者があったと言われる。

今回の人口会議に参加した日本政府代表団のメンバーは23名で次のとおりである。

国際人口会議 日本政府代表団 （1984年8月14日現在）

[代 表]

湯川 宏	厚生政務次官（首席代表）
△ 菊地 清明	メキシコ駐箚特命全権大使
△ 小林 智彦	国際連合日本政府代表部特命全権大使

[代表代理]

岡崎 陽一	厚生省人口問題研究所長
長尾 立子	厚生省大臣官房政策課長
河野 稔果	厚生省人口問題研究人口政策部長
△ 伊藤 昌輝	在メキシコ大使館参事官

[顧 問]

田中 龍夫	衆議院議員（自 民）
佐藤 隆	同 上（同 上）
水田 稔	同 上（社 会）

永井 孝信	衆議院議員 (社 会)
矢追 秀彦	同 上 (公 明)
柄谷 道一	参議院議員 (民 社)
石井 一二	同 上 (自 民)
黒田 俊夫	厚生省人口問題審議会委員
安川 正彬	同 上

[随 員]

丸山 晴男	厚生省大臣官房総務課広報室長
酒井 英幸	厚生省大臣官房政策課課長補佐
△ 北村 隆則	国際連合日本政府代表部一等書記官
府川 哲夫	厚生省大臣官房政策課課長補佐
笹川 剛	外務省国際連合局社会協力課調査員
△ 福島 教輝	在メキシコ大使館三等書記官

(注) △は現地参加

ほかに、家族計画国際協力財団から国井長次郎常務理事ほか計6名、国際協力事業団から村越俊雄医療協力特別業務室長がNGOの参加者として出席されている。

参加国は先に述べたように149カ国で、さらに150以上のNGOが参加したが、全体の1/5割近くは国際人口学会 IUSSP 等で活躍している、すでに顔見知りの人口学者であった。ほかに、国連本部、国連人口活動基金 UNFPA, ILO, WHO 等の国連専門機関の職員が多数参加し、その多くはわれわれが周知の顔触れであった。

II メキシコ国際人口会議の構成

今回のメキシコ市における国連国際人口会議の構成は、前回と違い政府代表およびオブザーバーとしての非政府機関NGO代表、そして国連関連機関の代表が出席する会議だけであった。前回ブカレストで行われた非政府機関のメンバー、学者、ジャーナリストによる Tribunal というようなサイド・ミーティングは開催されなかった。会議は大別して本会議 Plenary Meeting と全体委員会 Main Committee からなり立つが、そのほかに、参加国の代表資格を審議する委員会 Credential Committee があり、また、メキシコ宣言の起草・審議を行う General Committee, そしてそれを地域的観点から検討する地域別部会が構成された。さらに、全体委員会の中に二つの特別委員会が設けられ、1984年1月および3月にニューヨークで準備委員会が招集された際に問題となった、平和、軍縮、安全保障と人口問題との関わり合いを論ずるトピック（全体委員会での審理のため準備委員会で起草され、まとめられたもので、「世界人口行動計画を継続実施するための勧告案」に勧告案5として提出）と、国際人口移動の項目に関して、不法入植を否定するトピック（暗にイスラエルのヨルダン川西岸の入植を意味し、この撤退を示唆したもので、同じく勧告案34として提出）をそれぞれ審議し、コンセンサスを得ることを目的とした。

本会議は議長としてメキシコの Manuel Bartlett Diaz バートレット内務大臣が選出された。副議長として日本を含み26カ国から選出されたが、その中で、バンクラデシュの M. Shamshul

Haq ハク保健人口省大臣と、オランダの Dirk J. van de Kaa バン・デ・カー アムステルダム大学人口学教授が調整役として選出されている。書記長 Rapporteur として、ハンガリーの Andras Klinger クリンガー ハンガリー統計局部長が任命された。他方、全体委員会は、議長としてガーナの Frederic T. Sai サイ ガーナ大学医学部教授が選出され、また副議長としてエクアドルの Luis King キング氏、フランスの Leon Tabah タバ前国連人口部長、ポーランドの Jozef Pajestka パジュストカ ポーランド学術院経済研究所長の3名が選出された。書記長としてフィリピンの Mercedes B Concepcion コンセプション フィリピン大学人口研究所長が任命された。

Ⅲ 会議の日程

メキシコ国際人口会議は8月6日（月曜日）の開会式をもって始まり、14日（火曜日）の閉会式をもって終了した。開会式は6日午前メキシコ国立芸術劇場で開催され、Miguel de la Madrid デ・ラ・マドリ メキシコ大統領の歓迎の演説、国連事務総長のメッセージ、Raphael M. Salas サラス国連国際人口会議事務局長（元来国連人口活動基金事務局長）の開会演説が行われた。

デ・ラ・マドリ メキシコ大統領は、今回の会議に多数の国の代表が参加されたことを歓迎し、この会議が世界平和とすべての国の平和的共存、国際協力、国際的公正、自由と開発達成の国連の目的のために貢献すること要望した。世界の人口は48億に達するが、われわれは将来の人口増加に対処する英知と、資源と、政治的・管理的能力を見備すると説き、会議の成功を祈った。また特に国際人口移動の問題に触れ、移住者の人権を強調した。さらに、メキシコの人口問題解決の努力を述べ、メキシコ政府は家族計画の普及、女性の社会参加、社会的コミュニケーション、保健衛生活動と教育を重視していることを強調した。

サラス国際人口会議事務局長の開会演説は次のとおりである。

1. 過去10年間に人口増加率は低下したが、人口増加の絶対数は増加している。開発のためにも生活水準の向上のためにも世界人口の安定化が不可欠であり、この目標達成において人権が尊重され、人々の宗教や文化にあった形での自主的な家族計画がきわめて重要である。
2. 各国の人口問題に対する関心も高まり、開発途上国のほとんどで人口政策が策定され、開発政策との統合が図られている。「世界人口行動計画」の基本的原則と目的は、今世紀中、そして21世紀でも正しいものとして認められるであろう。しかしながら、過去10年間に世界の人口情勢は新しい展開を見せた。新しい現象、新しい対応の考え方が生まれており、「世界人口行動計画」をより現実的に、実践可能にするために再評価し、修正するニーズが生じている。
3. 今回の人口会議において新しい勧告案を策定するにあたり、各国は次の諸点を考慮するよう望みたい。
 - (1) 人口政策を行うのは主権を有する各国であるが、他方、一国の人口政策は他の国々に対しても影響を与えるものであり、この会議を通じて各国の政策を世界的目標と合致させることを望みたい。
 - (2) 人口問題は経済問題と比較し、解決に長時間を要するものであり、従って長期的観点から人口政策を策定するよう要望したい。
 - (3) 人口問題は、時間の経過と共に、それぞれの時代に即した新しい問題を生むに至っている。1950年代では死亡と疾病の問題、60年代では人口増加の中での出生力の重要性の問題、70年代では人口と開発の統合問題、そして80年代においては、人口増加の問題と共に、都市化、人口移動、高

齢化が新しい問題として登場している。将来、特に技術の進歩、新しい生物遺伝学上の発見、新しい生化学的製品の創出等によって人口問題に対する認識が変化し、新しい行動計画が要請される事態も生じ得よう。

- (4) 人口政策は国民の生活の質の向上を目的とするが、個人や夫婦の基本的権利は尊重されなくてはならない。
4. 世界人口を来世紀末まで静止させるよう努力することがわれわれの目標であり、また、人間尊重に基づく合理的な人口政策によって、新しい世代がより幸福な生活を享受できるよう努力することが必要である。

8月6日の午後から、会議はメキシコ外務省の建物の中の大会議場に移り、まず役員を選出した後に、「世界人口行動計画を継続実施するための勧告」の討議を行う全体委員会を成立させることになった。全体委員会は大会議場より1階下の中会議場で行われた。

本会議では、ヨルダンのフセイン王妃の特別スピーチを皮切りに、各国の首席代表が次々と自国の人口動向と人口活動、およびその所見を述べる演説を行った。各国と並んで、国連の人口関連各局、各専門機関、地域経済委員会、そしてあらかじめ選ばれた NGO もそれぞれの人口活動の概況報告・所見を開陳する機会を与えられた。本会議での主要各国による演説の内容は次章で要約される。

本会議は8月6日に始まり、8月10日の午後すべてのスピーチが終了した。8月13日(月)には、デ・クエアル国連事務総長の演説がまず行われ、ついで1984年度の国連人口賞授賞式があり、パナマの Carmen Miro カルメン・ミロ博士と米国の Sheldon Segal シェルダン・シーガル博士が受賞された。

他方、全体委員会は、「世界人口行動計画を継続実施するため勧告」を審議することを目的としたが、当初の勧告案に対して50数項の修正案、前文・序文に対しても30以上の修正案が提出されたため、土曜・日曜を返上したのはもちろんのこと、ほとんど毎夜11時にも及んで白熱の討議が行われ、会議最終日の前夜8月13日夜深更に及んでようやく全体のコンセンサスが成立した。米国とイスラエルは、国際人口移動の項目における不法入植の問題(最初の勧告案34条、採択勧告36条)を最後まで反対したが、再度の評決の結果この条項が成立した。

8月14日(火曜日)午後、本会議が開かれた。今回の会議の全般報告が行われ、「世界人口行動計画を継続実施するための勧告」および「メキシコ宣言」の採択がなされた後、閉会式に入り、すでに外は夕闇に包まれた頃メキシコ会議は終了した。最後の本会議においても、米国は勧告の国内人口移動の項目の中の不法入植に関する第36条に関して、イスラエルと共に反対したが、最後で妥協し、ここで勧告は満場一致で可決された。

IV 本会議の概況

本会議での一般演説は8月10日まで続けられ、131の国・領土、28の国際機関、16の NGO の代表がそれぞれ演説を行った。我が国の演説は8月9日(木)午前、首席代表湯川 宏厚生政務次官によって行われた。主要国の演説の日程を述べれば、8月6日(月)午後にはフランス、西ドイツ、イギリス、オーストラリア、8月7日(火)午前にはソ連、インド、午後中国、8月8日(水)午後には米国、8月9日(木)午前日本、8月10日(金)午前メキシコとなっていた。

各国の演説に共通する点を述べれば、次のとおりである。

- (1) 世界人口行動計画の原則及び目的を再確認し、特に人口政策は経済社会開発政策の不可分の一部

であり、人口と開発は相互に影響を及ぼしていること、また人口政策の策定・実施は国の主権に基づくものであるが、同時に、子供数及び出生間隔を決める基本的人権が守らなければならない。すなわち、そのための教育を受け、情報・方法の手段が容易に得られるような夫婦・個人の基本的人権も守られなければならない。

- (2) 人口問題は多様化しており、各国、各地域の異なったニーズに応え、個人・社会の価値に即応したプログラムを実施することが必要である。
- (3) 「女性の地位とその役割」と「国内外の人口移動」等に関する発言が目立ったのも特徴的である。女性の地位とその役割については、1985年の「国連婦人の十年世界会議」を控えていることもあり、先進国、途上国双方とも、多くの国が人口問題解決との関連においてその重要性を強調した。
- (4) 都市への人口集中を中心とする国内人口移動、及び国外への出稼ぎ労働、大量難民の発生、頭脳流出等の国際人口移動の諸問題は、過去10年間にさらに顕在化しており、関連各国はその深刻さと問題の重要性を喚起した。

次にわが国および米国、ソ連、中国、及びアジア諸国等の演説内容を要約してみたい。

(1) 日本

8月9日の湯川 宏厚生政務次官の演説の要旨は次のようなものである。我が国は、途上国の自助努力を支援し、一層の国際協力を継続する意向を明らかにした。我が国が人口と開発の問題を解決した経験、NGOの活動を通じて家族計画を普及させ、出生率抑制を達成した経験は、途上国にも大いに参考となろう。また、我が国は現在高齢化の問題と取り組んでいるが、出生率の低下を経験している途上国もやがて高齢化に直面するのだから、今のうちから対策を考慮すべきである。この点は多くの共感を得たが、ちなみに、高齢化の重要性は「勧告」に反映されている。

さらに、国際社会における二つの調和、途上国の自助努力と先進国の協力との調和、各国の経済社会開発政策と人口政策との調和が必要である。この点に関して、多大の感銘を各国代表に与え、「勧告」及び「メキシコ宣言」にその意が充分汲み取られている。

なお、日本政府は毎年国連人口活動基金に資金を拠出しており、昭和59年度は4,010万ドルに上っている。また、今回の国際人口会議のために50万ドルの資金援助を行っている。

(2) 米国

米国首席代表、James L. Buckley ジェームス・バックリー氏は、まず米国は今年度2億4,000万ドルの人口分野における援助を行う予定であることを述べた。この金額は先進国の人口分野における援助の44%を占めること、レーガン政権は1985年度についても、議会に対して人口活動援助の増加を要請しており、1980年以降30%以上の伸びをみせていることを強調し、米国は従来から人口分野の国際協力推進において指導的役割を演じていることを述べた。

また、人口増加は、それ自体良いとも悪いとも言えず、経済政策等他の要因と相まって良くも悪くもなると主張した。資源は乏しいけれども、適当な人口増加を伴って経済社会開発を実現しつつある国として韓国・香港の例を挙げ、自由経済体制の良効果を強調した。米国は、一般的に、人口問題を考えるにあたって、社会経済政策面と人口政策だけを考慮するのではなく、人間の尊厳を十分配慮すべきであるというのがその基本的立場である。

この観点から、人工妊娠中絶を家族計画の方法として受け入れることはできないとして、多大の衝撃を多くの途上国、国際機関、非政府機関に与えた。そこで (i) 人工妊娠中絶を実施している国に対し、その中絶のプログラムに関しては資金援助はしない。(ii) 中絶および強制的家族計画を実施・推進している NGO には今後拠出しない。(iii) 国連人口活動基金に対しては、基金が中絶プ

プログラムを実施していないこと、あるいはそれに資金を供与していないことを立証するならば、従来通り拠出するが、さもなくばその資金を基金以外の用途へ振り替える、という主旨を述べた。

(3) ソ連

ソ連は、人口政策を含めた経済社会開発の推進にとって軍縮が前提条件であることを強調し、一般演説の大半を軍縮問題に費したことからみられるように、今回の会議を政治的に利用する一方、人口問題自体に対する積極的関心や貢献を示したとは言えない。

(4) 中国

米国の新政策を念頭に置きながら、「一人っ子政策」は夫婦が1人しか子供を持ってないことを意味するものではなく、国内各地域における経済開発状況、文化的背景、人口構造、及び大衆の意志に基づき、政府がガイドラインを提示する形で進められていると述べた。それは国民の幅広い支持を得た弾力的政策であり、強制はない旨の説明を行った。政治問題には触れず、自国の地道な人口政策を強調した点が注目された。

(5) アジア諸国

アセアン、韓国、インド、バンクラデシュ、パキスタン等のアジア諸国は、途上国の中でも最も真剣に人口問題と取り組んでいるが、本会議においても人口問題自体を重視した主張を行い、会議の順調な進行に貢献した。

(6) その他

アフリカ諸国の多く（ケニア、タンザニア等）は同地域における人口データの収集、分析の不足を指摘し、この分野での国際協力の必要性を述べた。ラテン・アメリカ諸国（ブラジル、アルゼンチン等）は、最近の経済危機が人口問題解決を阻害している点を強調した。また、西欧諸国は、自国の人口増加率・出生率の低下に言及したが、特に西ドイツ、フランスは出生率の減少に悩んでおり、これを上昇させるための効果的施策を検討している点を述べた。

V 「世界人口行動計画を継続実施するための勧告」の要点

今回の国連国際人口会議は先にも述べたとおり、大きく分けて本会議と全体委員会とから成り立つが、全体委員会は、1984年1月と3月にニューヨーク国連本部開催の2回の準備委員会で用意された「世界人口行動計画を継続実施するための勧告案」Draft of the Recommendations for the Further Implementation of the World Population Plan of Action をたたき台としてこれを討議し、もし必要であれば修正を加えて採択することを目的とした。

「世界人口行動計画を継続実施するための勧告」は1974年ブカストで採択され、1984年までの10年間実施されて来た「世界人口行動計画」World Population Plan of Action の「見直し」である。それは全く新しい別の人口行動計画を作るのではなく、その精神の継承、原則の踏襲を一番の眼目としており、そこで行われたことはその手直しであり、改訂版の作成であった。

さて、このような部分的修正をなぜここで行おうとしているかについては、この「継続実施するための勧告案」の前文 Preamble のパラグラフ2で次の意味のことを述べている。

1974年以降世界の人口、社会、経済、社会、政治に関する情勢は変化した。多くの途上国で出生率は低下した。有病率・乳児死亡率は減少し、国民の平均寿命は上昇した。しかし、世界の経済状況は必ずしも予想されたように好転せず、平均所得の伸びにもむらがあり、それが伸びた国もあるが、マイナスになった国も存在した。従って、「世界人口行動計画」の目標の中にはとても達成できそうに

もない箇所も生じて来た。さらに、1974年以降新しい人口問題も発生して来た。そこで1974年のブカレスト世界人口会議で予想されたように、「世界人口行動計画」のいくつかの目標および勧告は修正、補強を必要とするに至った。

さらに、この前文のパラ3の(k)で述べられているように、1974年から1984年にかけて、世界的経済不況のため、途上国が人口プログラム達成のため十分な資金を調達することができず、このため「世界人口行動計画」に謳われているような目標を達成できなかったことも挙げられる。頼みの綱の先進国が、経済不況のため十分な人口活動資金をマルチ、あるいはバイのチャンネルを通じて據出できなかったことを理由としている。

さて、今回のメキシコ会議の新しい勧告をレビューして、どのような点が前回ブカレストの「行動計画」から変わったであろうか。今回「継続実施のための勧告」は88箇条もあり、前回の「行動計画」勧告（それは箇条書にはなっていない）と関連するところを逐次対比することは、紙面の都合もあってできないので、今回特に変更の著しい箇所、新しく取り上げられた観点について、そのハイライトを以下述べることにする。

1. 人口問題の重要性、とくに途上国における人口増加抑制の必要性の認識

前回のブカレスト世界人口会議において、鼎の沸くような論争の中心となったものは、人口抑制が先か、開発が先かの問題であった。当時は開発を行うにあたり、先進国は人口問題、とくに出生率の低下を達成して人口増加の弊害を解決することを先決とする立場を説き、将来の人口増加の目標を設定すべきだと主張したが、数の上で圧倒的多数を占める途上国の間では、1974年5月に採択された「国際経済新秩序」¹⁾の達成に専念したこともあって、経済開発をまず達成することが先決であり、人口増加の抑制は二の次だとの主張が支配的であった。

途上国の多く、とくにアフリカ・ラテンアメリカの諸国の間では、これから資本と労働力を投入して自国の資源をみずからの経済社会開発に活用したいと考えている失先に、この段階で出生抑制・資源消費の規則を要求されることは、先進国の現在の優位な体制を固定化することではないかとの批判が起きた。彼等にとっては経済社会の進歩なしに人口問題は解決できないものであり、そのためには公正な新しい国際経済秩序を必要とすると考えた。また、当時は途上国の高出生率を低下させることは、家族計画の普及、家族計画運動の推進だけでは不十分、困難であり、経済開発と社会の近代化が前提であると理解されていた。そこで「開発は最良の避妊薬である」と言った発言が会議中間かれたのである。

当初国連事務局は、世界の人口増加率抑制の目標達成を中心課題とする「世界人口行動計画案」を用意して世界人口会議に臨んだが、その中心的主張は骨抜きにされ、人口計画の問題はより包括的な経済社会開発の枠組の中に組み入れられ、「人口政策は経済社会開発政策の構成要素であるが、決してその代替になるものではない」（パラグラフ14）という点を強調することになった。さらに、「社会構造の遺制、経済進歩の未成熟があり、しかも社会・文化の根本的変容がなければ死亡率が低下しても出生率が低下しない」（パラグラフ3）という見解が取られた。

さて、1984年のメキシコ会議で新しく採択された勧告は、どのようなものだっただろうか。より大きい概念としての開発の枠組の中で、人口を考えなければならぬとする基本的スタンスは変わらないけれども、その中での人口政策、人口プログラムの果たす役割の比重はかなり歴然と変化したものと考え

1) それは簡単に言えば、資源利用や国際経済貿易における現在の先進国の圧倒的優位性と途上国のハンディキャップとの関係をできるだけ是正しようという秩序であるが、意地悪く言うと途上国がより多くの援助を先進国から引き出せるよう仕組んだ体制と言うこともできよう。

られる。

特に比重の変化が見られるのは、今回の「世界人口行動計画を継続実施するための勧告」の前文 Preamble のパラグラフ6である。そこでは、「人口問題の効果的解決の基礎はとりわけ社会経済の変容であり、それ故人口政策は常に経済社会開発計画の構成要素であるが決してその代替ではない」というところまでは前と全く同様である。しかしながら、そのあとのセンテンスが異なる。「しかしながら、経済社会開発が緩慢である場合、あるいはそれが欠除している場合でも、家族計画は出生力の水準にインパクトを与えることができる」と述べている。この後半のくだりは、世界人口行動計画を一応尊重して、社会経済の変容が人口問題の解決の基礎と言いながら、すぐそのあとに、経済社会開発のないところでも家族計画が出生力にインパクトを与えることができると述べていることは、一見整一性を欠いているように思われる。

さらに、このような変化は、「経済社会開発と人口」という章にある勧告1にうかがうことができる。勧告1は次のように述べる。「経済社会開発は人口とそれに関連する問題の解決のための一つの中心的要因 (a factor であって the factor ではない) であるが、また人口の要因が開発計画・開発戦略に非常に重要であり、開発目標達成に主要なインパクトを与えることを考慮し、人口、資源、環境、開発の間の相互関係を考慮に入れた統合的アプローチに基づいて、国の開発政策、計画、プログラムと国際的開発戦略を策定しなければならない。……」このように人口要因が開発計画にきわめて重要であるという点は、1974年の「世界人口行動計画」には必ずしも明確に述べられていないところであって、10年前と現在を比較し、スタンスに違いが見られることが判る。この裏には、多くの途上国が、経済社会開発を達成するにあたって、人口増加の趨勢を止めなければ、それが実はずうまく達成できないこと、そして経済社会開発だけに一国のすべての努力を傾倒しても人口問題がおのずと解決できるわけではないことの、身を切るような体験、認識、自覚を表していると考えられる。

2. 人口増加に関する目標

ある意味では、このような国際人口会議の最大の目的は、今世紀末とか21世紀末とかの将来に向って、世界各国がある共通の人口目標、あるいは人口増加の目標をコンセンサスによって設定すること、すなわち、例えばすべての国は20世紀の未までに増加率を1%以下に抑えろとし、その実現のために努力するというようなことを宣言することであろう。しかしながら、今回もそのような目標が設定されるどころまでには至らなかった。

前回のブカレスト世界人口会議では、当初事務局は、その内容が現在楽観的すぎると考えられているかどうかはともあれ、いくつかの人口増加の(人口抑制の)目標を草案として用意したけれども、それらはほとんど否定されてしまった。それらの目標は決して荒唐無稽なものではなく、当時の国連世界人口推計に基づいており、しかもそれよりももっと積極的な形のもので、1972年東京で開かれたアジア人口会議でアジア諸国のコンセンサスを得て可決された経緯があり、これなら大丈夫だという目算があったからであろう。

メキシコ会議を遡ること2年前の1982年にコロomboで開催されたアジア太平洋人口会議では、「人口と開発に関するアジア・太平洋地域の行動への呼び掛け」Asia-Pacific Call for Action on Population and Development という宣言とそれに付帯する勧告が行われたが、そこでもパラグラフ22において、西暦2000年までアジア・太平洋諸国は人口置き換え水準の出生率(純再生産率1.0)を達成するような人口政策を採るべきだという勧告がなされている。しかしながら、今回の「世界人口行動計画の継続実施のための勧告」ではついにそのような量的目標を定め、実現に努力しようとする勧告は出なかった。

今回の「継続実施のための勧告」で人口増加に関する勧告はただ一項目である。それは勧告13で次のようなものだ。「人口増加率が国家目標の達成を阻害していると考えている国は、経済社会開発の枠組の中で適切な人口政策を策定することが求められる。その政策は、人権、信仰、哲学的信念、文化的価値、そして家族の数を決定するための個人と夫婦の基本的権利を尊重すべきである。」

メキシコ会議前2回開かれた準備委員会の結果用意された草案は、「人口増加率が国家目標の達成を阻害していると考えている国は、経済社会開発の枠組の中で量的な人口増加の目標を設定する考慮が求められる」であったが、この「量的目標を設定する」という句が「適切な人口政策を策定する」と変わっていることが注目される。この点は前回のブカレストの「世界人口行動計画」と内容的にはほとんど同じで、ここに格段の変化があったと言うことはできない。しかし「量的目標を設定する考慮が求められる」という原案が可決していても、それは、もし仮りに「各国は西暦2000年までに人口の置き換え水準の出生率を達成するような人口政策を採るべきである」というような勧告と比べると、50歩100歩の勧告にすぎないことは容易に理解されよう。

世界各国の人口事情は、そしてそれに対応する物の考え方はあまりにも多様であり、特に各地域間において異なるので、アジア・太平洋地域でコンセンサスを得た決議・勧告がそのまま採択されるというようなことは、1994年に第3回の国際人口会議が開かれても起こらないような気がする。また、そのような勧告を成立させようとする努力自体、各国の主権を考え、国連が決して世界政府的な力と権威を持たない現状から考えて、必ずしも適切でないのではなからうかとの疑いも生ずるのである。こうしてみると、文化・政治体制の多様性、人口事情の多様性があまりにも明らかな世界各国の現状では、ここ当分今回の勧告13の内容程度にしかコンセンサスが得られないかも知れない。したがって、具体的な世界的目標を策定できなかったから、今回のメキシコ会議が失敗であったとは言えないと考える。

3. 家族計画の重要性の認識

今回の会議において、特に前回ブカレストに比べて変化が見られたことは、総合的な経済社会政策の一環としての家族計画政策の重要性の認識である。

ブカレストでも「家族計画」という言葉はささやかれたし、「世界人口行動計画」の中でもそれは言及されているが、それは人口政策の最有力手段というよりも、母親の健康の維持・増進や生活の質の向上のため、そして社会的公正のため、個々の夫婦、特に妻の基本的権利を守り、そして家族内の心理的調和と精神的、生理的安寧を維持するため、という色彩が強かった（「世界人口行動計画パラグラフ29,30」）。さらに家族計画サービスを政府が行う場合、現在すでに希望子供数を達成し、これ以上子供を望まない家庭に対し、十分な医者やパラメディカルサービスが行われず、避妊薬・避妊器具の提供が不十分である場合に対してのみ、政府が必要な家族計画サービスを提供すべきであるという、やや消極的なスタンスが見られたことである。政府が、すべての夫婦に対して、現在家族計画を実行しようと思っているか否かを問わず、普遍的に家族計画のアイデアと実行方法のノウハウの普及活動を行うべきであるという姿勢は見られなかった。

これに反して、今回の新しい勧告では、先ず第1に家族計画のアイデアと方法の知識が広範囲に国民の間に理解され、知得される必要性を強く要望している。第2に各国の政策の優先度にしたがって、一方、各家族・個人に対する家族計画サービスがまだ不十分であり、しかも増大する再生産年齢人口によってさらに増大するニーズを充足するために必要な財源を確保できるよう、政府、そして国際機関、関連民間団体は予算獲得を積極的に行うべきだと強く勧告している。

ブカレストにおいてためらい勝ちに持ち出された「家族計画」の考え方、その重要性は、10年後のメキシコにおいてようやく市民権を得たと言うことができよう。

4. 女性の地位と役割

メキシコ会議において最も頻繁に耳にした言葉が数個ある。いわく「世界平和」、「国の主権」、「個人の基本的人権」、「女性の地位と役割」、「強制的な家族計画」、「自助努力」等である。しかし、その中でも世界人口行動計画を継続実施するために一番大事だと考えられたのは、「国の主権」の尊重、「個人の基本的人権」の尊重、そして「女性の地位と役割」の向上であろう。さらにその中でも、「女性の地位と役割」くらい実質的にその重要性が強調された概念はない。

今回の「世界人口行動計画を継続実施するための勧告」において注目されることは、「女性の役割と地位」（原語の配列そのまま）という章が「行動のための勧告」という勧告全体の第Ⅱ部の中に大きな独立の章として設けられたことである。ちなみに第Ⅱ部は A, 経済社会開発と人口, B, 女性の役割と地位, C, 人口政策の発展, 人口目標と人口政策, E, 知識と政策の推進となっている。「世界人口行動計画」では、この女性の地位と役割の問題は、D, の「人口目標と政策」の中のサブチャプター「再生産と家族」の中にせいぜい包含されているにすぎなかったのだから、このトピックの重要性の認識は非常に高まったとすることができる。

女性の地位の向上と役割の拡大が強調されているのは、世界の大勢のおも向くところであり、人種・民族の差別撤廃、今まで弱者として十分な権利が与えられていなかったマイノリティー・グループの地位向上と並んで、社会的公正への不可逆的潮流である。しかし、ここで強調されなければならぬことは、女性の地位の向上と役割の拡大こそが、国際社会において人口問題の解決、特に途上国の高い出生率の低下をもたらすためのアルファでありオメガであると考えられていることである。このことは、過去の出生力決定要因に関する研究、特に国連人口部が行って来た各国、特に途上国の出生力に及ぼす社会経済的要因に関する研究の世界的要約から明らかである。勧告の中の「女性の役割と地位」の章の序文パラグラフ17においても、「女性が彼女の出生力をコントロールする能力を獲得することは、他の人権の享受のための重要な基礎となるものである。同様に男性と平等な社会経済的機会を得、そのために必要なサービス・便益を得ることは、女性をして出産活動に大きな責任を持たせることになる」と述べているのは、まさにそのことを言っているわけである。

5. 国際人口移動の新しい局面と対策

今回の勧告の中で比較的大きな重点が置かれた項目として、国際人口問題がある。この問題自体は前回のブカレストでも一応は取り上げられているが（(e), パラグラフ51から62）、今回の方がより広範囲な領域の問題を扱っており、またそれに対していくつかの対応策を示している点で特徴的である。過去10年間に途上国から先進国へ、あるいは途上国の中でも貧しい途上国から石油産出湾岸諸国のような豊かな国へ多くの人々が移住したが、多くの問題を出身国と受入れ国双方にもたらしたケースが少くない。特に熟練労働者、技術者の移住、すなわち頭脳流出が流出国に対して及ぼす影響は深刻である。そこで、流出国は条件の良い雇用創出等を通じ、このような頭脳流出の原因をなくすよう、時には国際機関の援助も仰いで努力すべきだとの勧告がなされた（勧告46）。

また、最近の特徴は非合法移住者（未登録移住者）と難民の激増であるが、これらの原因を除去するような処方策を立てると共に（勧告52, 55）、これらの移住者を望むと望まざるとにかかわらず受け入れている国では、とりあえずこれら移住者の基本的人権を尊重し、彼等を決して搾取・虐待してはならないという点が随所に強調されている（勧告45, 55）。

6. 先進国の人口問題の考慮

先進国の人口問題は、途上国のそれとは全く異なり、一つには人口の置き換えもままならぬ低すぎる出生率であり、また進行する人口高齢化である。前者については、勧告35において、「出生率が余

りにも低すぎると考える国は、子供の少い家族に対して財政援助やほかの諸々のサービスの強化を行う必要もある」と謳っている。

高齢化については、勧告58で、政府が老人に対し社会福祉、年金、医療面で援助するのはもちろんのこと、「高齢者を単に被扶養者として扱うだけではなく、……彼等の家族や地域社会の経済・社会・文化的な生活面で積極的な貢献ができるものとして見るべきである」と述べ、今回の日本の人口問題審議会編の「人口白書」と同じトーンで勧告をしているのが注目される。

7. 自助努力の強調

前回のブカレスト会議でほとんど欠落しており、「世界人口行動計画」でも稀薄であって、今回の新勧告で新たに強調されたものとして途上国の自助努力がある。これは、今回の勧告の中でも目につく TCDC（途上国間の技術協力）と関連する新しい国際協力の局面と言えよう。自助努力は勧告77において力説され、またそのためモニターと評価システムを整備する必要性、そして途上国内の行政的インフラストラクチャーを強化する必要性が述べられている。TCDC 自体は勧告78において勧奨されている。

しかし、いずれにせよ、効果的な人口活動に対する援助は、国連人口活動基金を通じてのマルチにせよ、あるいは2国間のバイにせよ、さらに継続され、増大されなければならぬという認識は強く、勧告にそのように表現されている（勧告78, 79, 80, 82, 83）。

8. 人口研究の重要性

人口学者としての立場から、今回の会議で基礎的人口データの収集と研究の重要性が、前回と比較してよりきめ細く、いくつかの勧告において述べられていることを指摘したい（勧告60～72）。また、人口政策、家族計画プログラムの科学的な評価が必要であり、そのような評価を行って、始めて、より効果のあるプログラムの達成が行われるとの勧告がなされている（勧告70）。そして家族計画サービスがよりよく受け入れられ、プログラムの企画をよりよいものにするためには、出生力の要因とその社会経済的影響双方の面における社会科学的研究に対し優先性を与えるべきだとしている。

9. 人工妊娠中絶をめぐる勧告

メキシコ会議が始まる前から、米国は人工妊娠中絶に強い反対の立場を採っており、8月8日の首席代表演説でバックリー大使は、この点を改めて明らかにしたが、勧告では「疾病と死亡」の節で勧告18条の中に「……中絶はいかなる場合でも家族計画の手段として勧めるべきではない…」という文章が入れられることになった。

VI 「メキシコ宣言」

閉会式に先立ち、「人口と開発に関するメキシコ市宣言」が満場一致で可決された。これは、同じく満場一致で可決された（勧告36の不法入植からの撤退の勧告を除いて）「世界人口行動計画を継続実施するための勧告」の適切なダイジェストであり、人口と開発の統合を強調し、国際協力の精神を高揚したものである。内容としては、すでに勧告のハイライトを解説したことによって明らかであるが、人口政策と開発政策の2正面作戦の展開の必要、しかし途上国にとって人口政策が基本的に重要であること、家族計画の必要性、女性の地位の向上、都市化に対する対策の必要性のほか、不法入国・難民等の新しい人口問題にも触れ、特に移動した人達の人権を強調している。

さらに、新しい避妊技術の開発、途上国の自助努力の必要性、途上国政府の人口政策推進のための組織・管理体制の強化、来るべき人口高齢化において高齢者の社会に対する積極的役割を引き出す体

制作等を中心項目として挙げ、さらに政府や国連機関だけでなく、国内・国際各種民間団体、国会議員、人口学者、マスコミが、人口と開発のインテグレーション、人口と開発のすべての局面における問題解決に一層の支援と協力を与えることを要請している。

VII 展 望

新しい勧告の内容、メキシコ宣言のほかに、メキシコ会議で交わされた各国の発言・主張、配布された各国の人口事情と人口政策活動の概況、各専門機関、NGOの経験と主張は膨大であり、多岐多様にわたる。しかし、確かにメキシコ人口会議は、各国の人口・経済・社会事情の複雑多様性、各国各機関の抱く価値観、使命、物の考え方の多称性を浮き彫りにしたけれども、他方多様性がめぐりめぐって一つの渦の中心を形成し、中心に向かって全体が収斂して行く過程を示したことは、会議の成功を物語っている。渦の中心は人口と開発の統合（インテグレーション）であり、人口政策であり、家族計画であり、女性の地位と役割と言った具合に、時に応じて色彩を変えるが、もはや10年前のブカレスト会議におけるような南北の深刻な対立・分裂は見られなかったと言って良い。軍縮と不法入植の政治問題はあったが、世界は「人口の復権」を得て、ようやく収まるべきところに落ち着き、「人口問題の時代」の第2幕が上って、各国はより地道な人口活動を営む状態になったと言える。

国際人口会議事務局長サラス博士が閉会式にあたって述べたように、10年後の1994年に第3回の政府間の国際人口会議が開かれるであろう。その時の会議の模様を想像することは興味深々であるが、世界人口は55億を突破し、メキシコ会議で具体的な数字で目標を掲げた平均寿命と乳児死亡率以外の指標の目標作りがなされるであろうか。それは一寸疑わしいが、ともあれ、家族計画の領域においてかなりの operational な目標作りが行われ、そのための資金調達問題がもっと具体的に論ぜられるのではあるまいか。

と同時に、多くの出生率低下の成功例が物語られ、そのノウハウの情報交換が行われるのではあるまいか。また、人口の高齢化、都市化が現在途上国においても進行しているが、この問題解決のノウハウの蓄積が開陳され、国際人口会議の内容がより多層化して行くのではあるまいか。